

「企業活動と医療機関等の関係の透明性に関する指針」

2013年1月

ゲルベ・ジャパン株式会社

1. 目的

ゲルベ・ジャパン株式会社は、当社の活動が医学・薬学の発展に寄与していること、また、高い倫理性を担保した上で行われていることについて広く理解を得ることを目的として、日本製薬工業協会の「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」に基づき本指針を定め、当社の事業活動に伴う医療機関・医療関係者等への資金提供実績の情報を公開いたします。

2. 公開方法

当社ウェブサイト等を通じて前年度分（1月1日から12月31日まで）の支払いについて決算終了後の適切な時期に公開します。

ただし、3. 公開対象の「C. 原稿執筆料等」の個別の件数、金額については、今後、公表していくことを検討しています。

3. 公開対象

A. 研究費開発費等

公的規制のもとで実施される各種試験、報告、調査等（臨床試験、治験、製造販売後臨床試験、不具合・感染症症例報告、副作用・感染症症例報告、製造販売後調査等）及び、企業が独自に行う調査等の費用を含みます。

- ・ 共同研究費

年間の総額

- ・ 委託研究費

年間の総額

- ・ 臨床試験費

年間の総額

- ・ 製造販売後臨床試験費

年間の総額

- ・ 副作用・感染症症例報告費、不具合・感染症症例報告費

年間の総額

- ・ 製造販売後調査費

年間の総額

B. 学術研究助成費

医療技術の学術振興や研究助成を目的として行われる奨学寄附金、一般寄附金、

および学会等の会合開催費用を支援するための学会寄附金、学会共催費を含みます。

- ・ 奨学寄附金

〇〇大学〇〇教室：〇〇件〇〇円

- ・ 一般寄附金

〇〇大学(〇〇財団)：〇〇件〇〇円

- ・ 学会寄附金

第〇回〇〇学会(〇〇地方会・〇〇研究会)：〇〇円

- ・ 学会共催費

第〇回〇〇学会 〇〇セミナー：〇〇円

C. 原稿執筆料等

医薬品等の適正使用、医学・薬学等に関する情報等提供のための講演や原稿執筆、コンサルティング等業務の依頼に関する費用を含みます。

- ・ 講師謝金

〇〇大学(〇〇病院)〇〇科〇〇教授(部長)：〇〇件〇〇円

- ・ 原稿執筆料・監修料

〇〇大学(〇〇病院)〇〇科〇〇教授(部長)：〇〇件〇〇円

- ・ コンサルティング等業務委託費

〇〇大学(〇〇病院)〇〇科〇〇教授(部長)：〇〇件〇〇円

D. 情報提供関連費

医療関係者に対する医薬品等の適正使用、医学・薬学、安全使用の情報提供に必要な講演会、模擬実技指導、説明会等の費用を含みます。

- ・ 講演会費

年間の件数・総額

- ・ 説明会費

年間の件数・総額

- ・ 医学・薬学・医療工学関連文献等提供費

年間の総額

E. その他の費用

社会的儀礼としての接遇等の費用を含みます。

- ・ 接遇等費用

年間の総額

以上